

第二百九号議案

東京都暴力団排除条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和三年十一月三十日

提出者 東京都知事 小 池 百 合 子

東京都暴力団排除条例の一部を改正する条例

東京都暴力団排除条例（平成二十三年東京都条例第五十四号）の一部を次のように改正する。
第二条第十一号ホ中「第五十二条第一項」を「第五十五条第一項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

食品衛生法等の一部を改正する法律（平成三十年法律第四十六号）の施行による食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）の改正に伴い、規定を整備する必要がある。